

# 子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和8年1月26日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 子育て家庭訪問事業に係るアンケート調査の実施について . . . . .	2
(2) パブリックコメントの実施結果及びこども誰でも通園制度の実施予定内容について . . .	7
(3) 令和7年10月1日の保育所等利用待機児童の状況等について . . . . .	9
(4) 足立区子ども施設指定管理者（公設民営）の評価結果について . . . . .	13
(5) 足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について . . . . .	16
(6) 学童保育室運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について . . .	19

( 教育委員会 )

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	子育て家庭訪問事業に係るアンケート調査の実施について																			
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																			
内容	<p><b>1 目的</b> 利用満足度や子育て世帯の状況を調査し、事業改善につなげる。</p> <p><b>2 事業対象者へのアンケート</b></p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>子育て家庭訪問事業の対象である、生後5か月から1歳4か月までの子育て世帯（約2,500世帯）</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td>① 回答者に関する設問 ② 訪問の実施状況に関する設問 ③ 配付物に関する設問 ④ 全体に関する設問</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>令和8年2～3月（2か月間）</td> </tr> <tr> <td>対象者の抽出方法</td> <td>対象世帯のうち、訪問予約システムに利用者登録をしている世帯を抽出 ※ 利用者登録時にメールアドレスを登録</td> </tr> <tr> <td>調査・回答方法</td> <td>WEB（オンライン申請の仕組みを活用）</td> </tr> </table> <p><b>3 子育て世帯へのアンケート</b></p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>主に就学前の子育て世帯（約2,500世帯）</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td>① 回答者に関する設問 ② 配付物に関する設問</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>令和8年2～3月</td> </tr> <tr> <td>調査・回答方法</td> <td>① イベント会場（千本桜まつりなど）でのアンケート ② 教育・保育施設通園児へのWEBアンケート ※ オンライン申請やコドモンを活用予定</td> </tr> </table> <p><b>4 アンケート内容</b> P3～6「子育て家庭訪問事業アンケート（案）」参照</p> <p><b>5 今後の方針</b> アンケート結果の分析により、事業の課題や利用者のニーズを把握し、改善を行うことで、満足度の高い事業の実施につなげていく。</p>		対象者	子育て家庭訪問事業の対象である、生後5か月から1歳4か月までの子育て世帯（約2,500世帯）	調査項目	① 回答者に関する設問 ② 訪問の実施状況に関する設問 ③ 配付物に関する設問 ④ 全体に関する設問	実施時期	令和8年2～3月（2か月間）	対象者の抽出方法	対象世帯のうち、訪問予約システムに利用者登録をしている世帯を抽出 ※ 利用者登録時にメールアドレスを登録	調査・回答方法	WEB（オンライン申請の仕組みを活用）	対象者	主に就学前の子育て世帯（約2,500世帯）	調査項目	① 回答者に関する設問 ② 配付物に関する設問	実施時期	令和8年2～3月	調査・回答方法	① イベント会場（千本桜まつりなど）でのアンケート ② 教育・保育施設通園児へのWEBアンケート ※ オンライン申請やコドモンを活用予定
	対象者	子育て家庭訪問事業の対象である、生後5か月から1歳4か月までの子育て世帯（約2,500世帯）																		
	調査項目	① 回答者に関する設問 ② 訪問の実施状況に関する設問 ③ 配付物に関する設問 ④ 全体に関する設問																		
	実施時期	令和8年2～3月（2か月間）																		
	対象者の抽出方法	対象世帯のうち、訪問予約システムに利用者登録をしている世帯を抽出 ※ 利用者登録時にメールアドレスを登録																		
	調査・回答方法	WEB（オンライン申請の仕組みを活用）																		
	対象者	主に就学前の子育て世帯（約2,500世帯）																		
	調査項目	① 回答者に関する設問 ② 配付物に関する設問																		
	実施時期	令和8年2～3月																		
	調査・回答方法	① イベント会場（千本桜まつりなど）でのアンケート ② 教育・保育施設通園児へのWEBアンケート ※ オンライン申請やコドモンを活用予定																		

# 1 事業対象者へのアンケート（案）

## ■ 調査目的

このアンケートは、「子育て家庭訪問事業」の対象者である皆様のご意見を伺い、今後の事業運営の改善の参考とさせていただくことを目的としています。  
ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## ■ アンケート内容

### 【1 回答者に関する設問】

1. お住まいの地区はどちらですか。  
( ) ※記入例（中央本町、千住、保塚町など）

2. あなたの年齢を教えてください。

①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代以上

3. 「子育て家庭訪問事業」対象のお子さんの月齢を教えてください（1月末時点）

「生後5か月」から「1歳4か月」までのいずれかをお選びください。

4. 「子育て家庭訪問事業」対象のお子さんは何番目のお子さんですか。

①1人目 ②2人目 ③3人目 ④4人目以上

### 【2 訪問の実施状況に関する設問】

1. 子育て家庭訪問事業を利用されましたか。

①はい ②いいえ

「①はい」の方は、次ページの設問に進みます

「②いいえ」を選択された方におたずねします。利用しなかった理由を教えてください。

※ 複数回答可

①興味がない ②訪問してほしくない ③相談することがない  
④時間がない ⑤絵本は不要 ⑥その他 ( )

### 【3 配付物に関する設問】

1. 子育て支援品として、今後どのようなものを受け取れると良いですか。

※ あてはまるものを、2つお選びください。

※ 子育て支援品は、1つあたり1,000円程度を想定しています。

①絵本 ⑦ストローマグ  
②知育玩具 ⑧乳児用歯ブラシセット  
③オムツ ⑨体温計  
④粉ミルク ⑩子育て情報冊子  
⑤離乳食 ⑪商品券（子育て支援品限定）  
⑥離乳食食器セット

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

2. 訪問時間はどのくらいが適切だと感じますか。

- ① 5分未満がよい                      ② 5～10分程度がよい  
③ 10～15分程度がよい              ④ 15分以上がよい

3. 訪問予約システムは使いやすかったですか。

- ① とても使いやすい              ② 使いやすい                      ③ どちらともいえない  
④ 使いにくい                      ⑤ とても使いにくい

選択された理由を教えてください。

(自由記述欄)

4. 訪問員に子育ての不安や悩みを相談することができましたか。

- ① 相談できた                      ② 少し相談できた              ③ どちらともいえない  
④ あまり相談できなかった      ⑤ 相談できなかった

選択された理由を教えてください。

(自由記述欄)

5. 訪問員に相談したことで、不安や悩みはどの程度解消しましたか。

- ① とても解消した              ② ある程度解消した              ③ どちらともいえない  
④ あまり解消しなかった      ⑤ まったく解消しなかった      ⑥ 相談できなかった

選択された理由を教えてください。

(自由記述欄)

6. 訪問により、区の子育てサービスや情報を知ることができましたか。

- ① 十分に知ることができた      ② ある程度知ることができた  
③ どちらともいえない              ④ あまり知ることができなかった  
⑤ まったく知ることができなかった

選択された理由を教えてください。

(自由記述欄)

### 【3 配付物に関する設問】

1. 配付した絵本は、どの位の頻度で読んでいますか。

- |         |             |         |
|---------|-------------|---------|
| ①毎日     | ②週に1～2日     | ③月に1～2回 |
| ④読んでいない | ⑤申請中または申請予定 |         |

2. 子育て支援品として、今後どのようなものを受け取れると良いですか。

※ あてはまるものを、2つお選びください。

※ 子育て支援品は、1つあたり1,000円程度を想定しています。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| ①絵本       | ⑦ストローマグ        |
| ②知育玩具     | ⑧乳児用歯ブラシセット    |
| ③オムツ      | ⑨体温計           |
| ④粉ミルク     | ⑩子育て情報冊子       |
| ⑤離乳食      | ⑪商品券（子育て支援品限定） |
| ⑥離乳食食器セット |                |

### 【4 全体に関する設問】

1. 今後もこの事業を利用したいと思いますか。

- |          |         |            |
|----------|---------|------------|
| ①とても思う   | ②思う     | ③どちらともいえない |
| ④あまり思わない | ⑤全く思わない |            |

選択された理由を教えてください。

（自由記述欄）

2. 区の子育て支援に満足していますか。

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| ①はい | ②いいえ | ③分からない |
|-----|------|--------|

選択された理由を教えてください。

（自由記述欄）

3. この事業に対するご意見やご要望などをお聞かせください。

（自由記述欄）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

## 2 子育て世帯へのアンケート（案）

### ■ 調査目的

区では、令和7年10月から、子育て家庭を対象に、家庭訪問による子育て相談を行っています。このアンケートは、皆様のご意見を伺い、今後の事業運営の改善の参考とさせていただくことを目的としています。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【子育て家庭訪問事業】概要

- 1 対象  
生後5か月から1歳4か月までの子育て家庭
- 2 主な内容  
対象の家庭を訪問し、以下を実施します。
  - ① 子育て相談、傾聴
  - ② 区の子育てサービスの紹介
  - ③ 絵本配付（毎回の訪問時）
- 3 訪問回数  
1～2か月に1回（最大10回）

### ■ アンケート内容

#### 【1 回答者に関する設問】

1. お住まいの地区はどちらですか。

- |  |
|--|
| ①足立区（                      ）※記入例（中央本町、千住、保塚町など）  |
| ②足立区外（                      ）※記入例（●●区、〇〇市、△△町など） |

2. あなたの年齢を教えてください。

- |                                    |
|------------------------------------|
| ①10代   ②20代   ③30代   ④40代   ⑤50代以上 |
|------------------------------------|

3. お子さんはいらっしゃいますか。

- |   |
|---|
| ①いる（1人）                      ②いる（2人）                      ③いる（3人以上） |
| ④いない                              ⑤未回答                              |

#### 【2 配付物に関する設問】

1. 事業の一環として、生後5か月から1歳4か月までの子育て家庭に対して、どのような支援品を配付すると良いですか。

※ あてはまるものを、2つお選びください。

※ 子育て支援品は、1つあたり1,000円程度を想定しています。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| ①絵本       | ⑦ストローマグ        |
| ②知育玩具     | ⑧乳児用歯ブラシセット    |
| ③オムツ      | ⑨体温計           |
| ④粉ミルク     | ⑩子育て情報冊子       |
| ⑤離乳食      | ⑪商品券（子育て支援品限定） |
| ⑥離乳食食器セット |                |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告

令和8年1月26日

件名	パブリックコメントの実施結果及びこども誰でも通園制度の実施予定内容について																																												
所管部課名	子ども家庭部 保育・入園課 子ども政策課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課																																												
内容	<p><b>1 パブリックコメントの実施結果について</b></p> <p>(1) パブリックコメントの案件名 足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例(案)</p> <p>(2) 実施期間 令和7年11月21日～令和7年12月20日</p> <p>(3) 実施の周知方法 ア あだち広報(11月25日号) イ 区ホームページ、Aメール、X(旧Twitter)、Facebook ウ 各種保育施設への個別周知 エ 子育て支援アプリ及びコドモンでの周知</p> <p>(4) 提出者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出方法</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意見受付フォーム(オンライン申請)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>窓口への持参</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 意見の構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>大分類件数</th> <th>小分類</th> <th>小分類件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本条例(案)の内容</td> <td rowspan="2">14件</td> <td>条例全般に関するご意見</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>個別の条文に関するご意見</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">本条例(案)以外</td> <td rowspan="7">182件</td> <td>保育士不足・配置基準に関するご意見</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>こども誰でも通園制度に反対のご意見</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>実施が拙速という点に関するご意見</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>質の低下や事故のリスクに関するご意見</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>現場の負担感に関するご意見</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>子どもの心理的負担に関するご意見</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>専用室確保・施設の充実にに関するご意見</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196件</td> <td>-</td> <td>196件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 提出された意見の概要及び区の考え方 別添資料1「足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例(案)に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について」を参照</p>	提出方法	人数	意見受付フォーム(オンライン申請)	5人	FAX	30人	郵送	1人	窓口への持参	48人	合計	84人	大分類	大分類件数	小分類	小分類件数	本条例(案)の内容	14件	条例全般に関するご意見	9件	個別の条文に関するご意見	5件	本条例(案)以外	182件	保育士不足・配置基準に関するご意見	52件	こども誰でも通園制度に反対のご意見	16件	実施が拙速という点に関するご意見	15件	質の低下や事故のリスクに関するご意見	14件	現場の負担感に関するご意見	13件	子どもの心理的負担に関するご意見	13件	専用室確保・施設の充実にに関するご意見	11件	その他	48件	合計	196件	-	196件
提出方法	人数																																												
意見受付フォーム(オンライン申請)	5人																																												
FAX	30人																																												
郵送	1人																																												
窓口への持参	48人																																												
合計	84人																																												
大分類	大分類件数	小分類	小分類件数																																										
本条例(案)の内容	14件	条例全般に関するご意見	9件																																										
		個別の条文に関するご意見	5件																																										
本条例(案)以外	182件	保育士不足・配置基準に関するご意見	52件																																										
		こども誰でも通園制度に反対のご意見	16件																																										
		実施が拙速という点に関するご意見	15件																																										
		質の低下や事故のリスクに関するご意見	14件																																										
		現場の負担感に関するご意見	13件																																										
		子どもの心理的負担に関するご意見	13件																																										
		専用室確保・施設の充実にに関するご意見	11件																																										
その他	48件																																												
合計	196件	-	196件																																										

## 2 足立区におけるこども誰でも通園制度の実施予定内容について

### (1) 運用内容及び周知方法

	区の運用
実施事業所 (見込み)	区立：14園 / 私立認可：6園 小規模：8園 / 保育ママ：2事業者 幼稚園：31園 / 認可外：3園 合計：64施設 上記実施事業所は、3月末の足立区地域保健福祉推進協議会で意見聴取のうえ、認可・確認し周知する。
総合支援システム	事業者の業務量負担を考慮し、令和8年度は総合支援システムの利用予約機能を除いた部分を活用
区民への周知	① 子育て支援アプリ（3月上旬） ② あだち広報（2月25日号） ③ ポスター・チラシ（2月下旬）

※ 利用料や利用可能時間、運営費補助は東京都補助内容を踏まえ、3月に報告を予定

### (2) 区立直営園（14園）における実施内容（全園共通）

	実施方法
定員数	2人（1日あたり）
実施日	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
定期利用方法	利用者ごとに曜日を固定
定期利用期間	6か月とし、上半期・下半期ごとに利用者を決定
年間最大受け入れ人数	280人（2人×5日/週×2期×14園）
利用申請方法	① 足立区オンライン申請システムまたは窓口で受付 ② 申請者数が定員数を上回った場合は抽選で決定

件名	令和7年10月1日の保育所等利用待機児童の状況等について																																																																																																																							
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課																																																																																																																							
内 容	<p><b>1 令和7年10月1日現在待機児童数 311人（前年度+237人）</b></p> <p>(1) 待機児童数が増加した理由                  育児休業延長希望者は待機児童数から除外（令和6年10月集計時は489人）していたが、令和7年4月入所から育児休業延長希望者数が把握できなくなったため。</p> <p>(2) 育児休業延長希望者数が把握できなくなった理由                  育児休業給付金を目的とした入所申請は、育児休業給付金制度の趣旨に沿わない。そのため、雇用保険法施行規則の一部が改正（令和7年4月施行）され、入所申請書類に「育児休業の延長希望」の意思表示とみなされる文言の記載ができなくなった（延長希望の表明が、育児休業給付金目的とみなされるため）。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【変更点】待機児となった際、入所申請書類の育児休業延長希望欄にチェックがある場合の対応</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和6年度まで</td> <td>育児休業給付金の支給期間延長可</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">▼</td> </tr> <tr> <td>令和7年度から</td> <td>育児休業給付金の支給期間延長不可</td> </tr> </table> </div> <p>(3) 集計結果 <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4・5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">申込者数 [A]（継続利用児含む）</td> <td>1,915</td> <td>2,423</td> <td>2,514</td> <td>2,459</td> <td>4,942</td> <td>14,253</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保育施設在園児数</td> <td>認可保育所</td> <td>1,043</td> <td>1,957</td> <td>2,226</td> <td>2,375</td> <td>4,751</td> <td>12,352</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>2</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>67</td> <td>165</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>小規模保育</td> <td>126</td> <td>154</td> <td>126</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育</td> <td>75</td> <td>115</td> <td>85</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>公設認可外</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 [B]（保育施設在園児数）</td> <td>1,252</td> <td>2,269</td> <td>2,487</td> <td>2,455</td> <td>4,941</td> <td>13,404</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">国定義により待機児童から除外した児童数</td> <td>認証・幼稚園・企業主導型の利用</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">私的 理由</td> <td>利用申請が1施設のみ</td> <td>231</td> <td>39</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>自宅近く（概ね半径1km以内）に利用可能で空きがある保育所等※があるが、希望していない</td> <td>180</td> <td>44</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>管外保育所のみ希望</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>育児休業希望及び求職活動休止（ ）内はR6.10時点</td> <td>- (395)</td> <td>- (83)</td> <td>- (11)</td> <td>- (0)</td> <td>- (0)</td> <td>0 (489)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 [C]（除外した児童数）</td> <td>422</td> <td>86</td> <td>25</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td colspan="2">待機児童数[A] - [B] - [C] （ ）内はR6.10時点</td> <td>241 (44)</td> <td>68 (27)</td> <td>2 (3)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td>311 (74)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「認可保育所」「小規模保育」「給食を提供する家庭的保育（保育ママ）」または「認証保育所」を指す。</p>	令和6年度まで	育児休業給付金の支給期間延長可	▼		令和7年度から	育児休業給付金の支給期間延長不可			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	申込者数 [A]（継続利用児含む）		1,915	2,423	2,514	2,459	4,942	14,253	保育施設在園児数	認可保育所	1,043	1,957	2,226	2,375	4,751	12,352	認定こども園	2	28	35	67	165	297	小規模保育	126	154	126	-	-	406	家庭的保育	75	115	85	-	-	275	公設認可外	6	15	15	13	25	74	合計 [B]（保育施設在園児数）		1,252	2,269	2,487	2,455	4,941	13,404	国定義により待機児童から除外した児童数	認証・幼稚園・企業主導型の利用	11	3	4	1	0	19	私的 理由	利用申請が1施設のみ	231	39	4	1	0	275	自宅近く（概ね半径1km以内）に利用可能で空きがある保育所等※があるが、希望していない	180	44	17	2	1	244	管外保育所のみ希望	0	0	0	0	0	0	育児休業希望及び求職活動休止（ ）内はR6.10時点	- (395)	- (83)	- (11)	- (0)	- (0)	0 (489)	合計 [C]（除外した児童数）		422	86	25	4	1	538	待機児童数[A] - [B] - [C] （ ）内はR6.10時点		241 (44)	68 (27)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	311 (74)
	令和6年度まで	育児休業給付金の支給期間延長可																																																																																																																						
▼																																																																																																																								
令和7年度から	育児休業給付金の支給期間延長不可																																																																																																																							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計																																																																																																																	
申込者数 [A]（継続利用児含む）		1,915	2,423	2,514	2,459	4,942	14,253																																																																																																																	
保育施設在園児数	認可保育所	1,043	1,957	2,226	2,375	4,751	12,352																																																																																																																	
	認定こども園	2	28	35	67	165	297																																																																																																																	
	小規模保育	126	154	126	-	-	406																																																																																																																	
	家庭的保育	75	115	85	-	-	275																																																																																																																	
	公設認可外	6	15	15	13	25	74																																																																																																																	
合計 [B]（保育施設在園児数）		1,252	2,269	2,487	2,455	4,941	13,404																																																																																																																	
国定義により待機児童から除外した児童数	認証・幼稚園・企業主導型の利用	11	3	4	1	0	19																																																																																																																	
	私的 理由	利用申請が1施設のみ	231	39	4	1	0	275																																																																																																																
		自宅近く（概ね半径1km以内）に利用可能で空きがある保育所等※があるが、希望していない	180	44	17	2	1	244																																																																																																																
		管外保育所のみ希望	0	0	0	0	0	0																																																																																																																
	育児休業希望及び求職活動休止（ ）内はR6.10時点	- (395)	- (83)	- (11)	- (0)	- (0)	0 (489)																																																																																																																	
合計 [C]（除外した児童数）		422	86	25	4	1	538																																																																																																																	
待機児童数[A] - [B] - [C] （ ）内はR6.10時点		241 (44)	68 (27)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	311 (74)																																																																																																																	

**2 年齢別待機児童数**

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
R6.10	44	27	3	0	0	0	74
R7.10	241	68	2	0	0	0	311
前年比	197増	41増	1減	増減なし	増減なし	増減なし	237増

**3 地域別待機児童数**

R7.10.1時点待機児童数	0歳児	1歳児	2歳児	合計
1 千住地域	1	0	0	1
2 綾瀬地域	10	3	0	13
3 中川地域	1	3	1	5
4 佐野地域	11	17	0	28
5 中央本町地域	30	3	0	33
6 梅田地域	18	6	0	24
7 西新井・島根地域	13	0	0	13
8 六町地域	60	16	0	76
9 竹の塚地域	47	6	0	53
10 宮城・小台地域	1	0	0	1
11 江北・扇地域	4	8	0	12
12 鹿浜地域	21	4	0	25
13 舎人地域	24	2	1	27
14 新田地域	0	0	0	0
区全体	241	68	2	311

**4 年齢別空き定員数**

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
R6.10	85	42	119	255	512	1,013
R7.10	9	82	143	266	596	1,096
前年比	76 減	40 増	24 増	11 増	84 増	83 増

**5 各種状況**

令和7年10月1日現在の入所状況及び地域別受入可能数は資料(P11～12)のとおり

**6 その他**

4月入所調整における第一次不承諾減少に向けた取り組みとして、別添資料2「足立区 第一次不承諾減少に向けた取り組み」を作成したため報告する。

# 1 令和7年10月1日現在の年齢別入所状況

## ①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							管外委託 （再掲）
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計			
認可 保育所	公立※1	27	126	359	419	503	1,017	2,424	125	332	374	425	899	2,155	11	
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	85	181	232	245	512	1,255	0	
	私立※2	113	816	1,480	1,661	1,858	3,793	9,608	833	1,444	1,620	1,705	3,340	8,942	53	
	小計	153	1,023	2,026	2,324	2,629	5,369	13,371	1,043	1,957	2,226	2,375	4,751	12,352	64	
認定 こども 園	幼保連携型※1	1	—	10	14	22	44	90	1	11	14	8	34	68	4	
	保育所型※1	2	—	19	24	25	50	118	1	17	19	21	45	103	2	
	幼稚園型※2	3	—	0	6	53	119	178	—	0	2	38	86	126	0	
	小計	6	0	29	44	100	213	386	2	28	35	67	165	297	6	
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	1	5	0		
<b>合計</b>	<b>159</b>	<b>1,023</b>	<b>2,055</b>	<b>2,368</b>	<b>2,729</b>	<b>5,582</b>	<b>13,757</b>	<b>1,045</b>	<b>1,985</b>	<b>2,264</b>	<b>2,443</b>	<b>4,917</b>	<b>12,654</b>	<b>70</b>		
他自治体へ委託[再掲]								8	13	6	15	28	70			
他自治体から受託[別掲]								16	36	48	47	103	250			

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

## ②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計			
小規模保育	26	131	163	160	—	—	454	126	154	126	—	—	406	89.43%		
家庭的保育※3	86	70	130	106	—	—	306	75	115	85	—	—	275	89.87%		
<b>合計</b>	<b>112</b>	<b>201</b>	<b>293</b>	<b>266</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>760</b>	<b>201</b>	<b>269</b>	<b>211</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>681</b>	<b>89.61%</b>		
他自治体へ委託[再掲]								2	1	2	—	—	5			
他自治体から受託[別掲]								9	11	6	—	—	26			

※3 休業中の事業者の定員を除く

## ③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計			
公設民営認可外	2	6	19	23	13	28	89	6	15	15	13	25	74	83.15%		
認証保育所	33	200	333	306	87	42	968	214	330	277	58	92	971	100.31%		
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	5	8	4	4	25			
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	53	120	101	11	20	305			
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	2	4	2	0	0	8			
事業所内保育(区外)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0			
<b>合計</b>	<b>35</b>	<b>206</b>	<b>352</b>	<b>329</b>	<b>100</b>	<b>70</b>	<b>1,057</b>	<b>279</b>	<b>474</b>	<b>403</b>	<b>86</b>	<b>141</b>	<b>1,383</b>			

## 2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	38	2	50	36	35	101	<b>224</b>
2ブロック (綾瀬地域)	25	0	0	2	26	62	<b>90</b>
3ブロック (中川地域)	10	0	0	2	4	9	<b>15</b>
4ブロック (佐野地域)	23	3	0	3	24	64	<b>94</b>
5ブロック (中央本町地域)	25	0	1	18	3	28	<b>50</b>
6ブロック (梅田地域)	35	0	8	12	11	64	<b>95</b>
7ブロック (西新井・島根地域)	12	0	0	9	9	29	<b>47</b>
8ブロック (六町地域)	29	1	2	10	15	41	<b>69</b>
9ブロック (竹の塚地域)	32	1	0	11	16	35	<b>63</b>
10ブロック (宮城・小台地域)	4	0	5	9	20	44	<b>78</b>
11ブロック (江北・扇地域)	21	0	1	6	29	37	<b>73</b>
12ブロック (鹿浜地域)	26	0	1	6	47	47	<b>101</b>
13ブロック (舎人地域)	18	0	0	4	10	17	<b>31</b>
14ブロック (新田地域)	8	2	14	15	17	18	<b>66</b>
合計	306	9	82	143	266	596	<b>1,096</b>

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す

※ 認証保育所以外は、令和7年11月入園分の募集人数

### 【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	2	58	77	245	566	<b>948</b>
認定こども園	6	—	3	5	21	25	<b>54</b>
小規模保育	26	2	5	32	—	—	<b>39</b>
家庭的保育	86	2	9	7	—	—	<b>18</b>
区立認可外	2	0	4	8	0	3	<b>15</b>
認証保育所	33	3	3	14	0	2	<b>22</b>
合計	306	9	82	143	266	596	<b>1,096</b>

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	<b>足立区子ども施設指定管理者（公設民営）の評価結果について</b>																		
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課																		
内容	<p>子ども施設のうち指定管理者が管理する15施設の令和6年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p><b>1 開催日時・会場</b>          令和7年10月27日（月）          午前10時から正午まで          本庁舎南館13階 大会議室A</p> <p><b>2 主な業務内容</b>          (1) 保育事業の実施に係る業務          (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p><b>3 評価対象期間</b>          令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p><b>4 評価委員会委員構成（計6名）</b></p> <table border="1" data-bbox="454 1272 1385 1729"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識 経験者</td> <td>(会長) 佐々木 由美子</td> <td>東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授</td> </tr> <tr> <td>柴田 幸基</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係団 体代表</td> <td>堀口 幸子</td> <td>足立区民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td>松崎 顕治</td> <td>足立区青少年委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>田巻 正義</td> <td>教育指導部長</td> </tr> <tr> <td>楠山 慶之</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 評価方法</b>          (1) 担当課評価          提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査          (2) 評価委員会評価          現地調査、提出資料の評価</p>	種別	氏名	役職等	学識 経験者	(会長) 佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授	柴田 幸基	公認会計士・税理士	関係団 体代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員	松崎 顕治	足立区青少年委員	区職員	田巻 正義	教育指導部長	楠山 慶之	子ども家庭部長
種別	氏名	役職等																	
学識 経験者	(会長) 佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授																	
	柴田 幸基	公認会計士・税理士																	
関係団 体代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員																	
	松崎 顕治	足立区青少年委員																	
区職員	田巻 正義	教育指導部長																	
	楠山 慶之	子ども家庭部長																	

## 6 令和6年度評価との比較

評価ランクが上がった園は3園あり、評価ランクが下がった園はなかった。

令和6年度			令和7年度 (6年度実績の評価)		施設名
A+	2園	⇒	A+ (現状維持)	2園	新田おひさま、 水神橋
A	6園	⇒	A+ (1ランク上昇)	1園	竹の塚北
		⇒	A (現状維持)	5園	竹の塚、せきや、 青井、興本、さつき
A-	6園	⇒	A (1ランク上昇)	2園	谷在家、 青井おひさま
		⇒	A- (現状維持)	4園	東保木間、五反野、 伊興大境、やよい
B+	1園	⇒	B+ (現状維持)	1園	新田さくら

## 7 評価委員会での主な意見と対応等

	評価委員会からの意見	対応策
1	園庭固定遊具安全点検について、委託業者による判定結果がC評価（異常があり、修繕または対策が必要）の項目について、今後の対応計画を作成させ、提出を求めること。	文書指導した上で、対応計画の提出を求め、その後の対応状況を確認する。 【東保木間】
2	施設の清掃等について、職員でほぼすべての項目を実施している園がある。本来業務に注力させるためにも業者への委託を検討させること。	評価委員会からの意見を伝えた上で、検討結果の報告を年度内までに求める。 【新田おひさま、興本、さつき、東保木間、伊興大境、やよい】
3	指定管理者の自己評価について、採点基準に基づかず一律同じ評価点を付けている園があったため、次回以降の是正を求めること。	評価委員会からの意見を伝えた上で、次年度も状況に変化がなければ自己評価の再提出を求めるなど適切な対応を求める。 【五反野】
4	安全対策に課題が見られた園（柵に転倒防止がされていない、食物アレルギー児への食事の提供方法がマニュアル通りに行えていないなど）へ指導を行い、改善状況を確認すること。	文書指導した上で年度内に改めて現地調査を行い、改善状況を確認する。 【せきや、さつき、青井おひさま、新田さくら】

## 8 施設名称及び評価結果等（満点350点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	前年度 評価	今年度 評価	比較
1	新田おひさま保育園	（福）太陽会	326	93.1%	A+	A+	→
	133,669,160	北守 正子					
2	水神橋保育園	（福）聖華	322	92.0%	A+	A+	→
	216,431,128	白須賀 まり子					
3	竹の塚北保育園	（福）三樹会	316	90.3%	A	A+	↑
	219,011,360	細野 智樹					
4	谷在家保育園	（福）わかば会	312	89.1%	A-	A	↑
	154,463,774	石川 美和子					
	竹の塚保育園	（株）ベネッセスタイルケア	312	89.1%	A	A	→
6	せきや保育園	（福）桑の実会	307	87.7%	A	A	→
	156,881,145	濱野 賢一					
	青井保育園	（福）からしだね	307	87.7%	A	A	→
8	興本保育園	（福）太陽会	305	87.1%	A	A	→
	210,313,637	北守 正子					
9	さつき保育園	（福）江北会	292	83.4%	A	A	→
	253,402,763	野口 澄夫					
	青井おひさま保育園	ライクキッズ(株)	292	83.4%	A-	A	↑
11	東保木間保育園	（福）高砂福祉会	287	82.0%	A-	A-	→
	190,829,513	篠塚 弘子					
12	五反野保育園	（株）日本保育サービス	286	81.7%	A-	A-	→
	240,378,623	坂井 徹					
13	伊興大境保育園	（福）高砂福祉会	283	80.9%	A-	A-	→
	200,229,691	篠塚 弘子					
14	やよい保育園	（福）博友会	281	80.3%	A-	A-	→
	218,360,317	川下 勝利					
15	新田さくら保育園	ライクキッズ(株)	262	74.9%	B+	B+	→
	124,650,157	岡本 泰彦					

（別添資料3「令和7年度 足立区子ども施設指定管理者評価委員会結果資料」参照）

## 9 今後の方針

- （1）今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。また、安全対策に課題が見られた園に対しては改めて現地を訪問し、改善状況を確認する。
- （2）区ホームページに令和8年2月に掲載する。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	<b>足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について</b>																
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																
内容	<p>足立区立学童保育室（なかよし学童保育室ほか15施設）の令和6年度業務について、足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので報告する。</p> <p><b>1 評価委員会開催日・会場</b> 令和7年10月9日（木）午前9時から午後5時まで 本庁舎南館13階 大会議室B</p> <p><b>2 主な業務内容</b> （1）学童保育事業の実施に関する業務 （2）施設の維持管理に関する業務</p> <p><b>3 評価対象期間</b> 令和6年4月1日から令和7年3月31日</p> <p><b>4 評価委員会委員構成（計5名）</b></p> <table border="1" data-bbox="443 1238 1388 1785"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者等</td> <td>【委員長】 今井康晴</td> <td>東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授</td> </tr> <tr> <td>池部彩子</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>宮田篤子</td> <td>足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員</td> </tr> <tr> <td>横田光慶</td> <td>足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>樋口清二</td> <td>子ども家庭部 私立保育園課長</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 評価方法</b> （1）担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査 （2）評価委員会評価 提出資料の評価</p>	種別	氏名	役職等	学識経験者等	【委員長】 今井康晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授	池部彩子	社会保険労務士	区民	宮田篤子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員	横田光慶	足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長	区職員	樋口清二	子ども家庭部 私立保育園課長
種別	氏名	役職等															
学識経験者等	【委員長】 今井康晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授															
	池部彩子	社会保険労務士															
区民	宮田篤子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員															
	横田光慶	足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長															
区職員	樋口清二	子ども家庭部 私立保育園課長															

## 6 令和6年度及び令和7年度評価の比較

令和6年度			令和7年度 (6年度実績の評価)			施設名
A+	2室	⇒	A+	現状維持 →	1室	東栗原
		⇒	A-	2ランク下降↓	1室	せきや
A	4室	⇒	A+	1ランク上昇↑	1室	しまねっ子
		⇒	A	現状維持 →	2室	千寿、鹿浜未来
		⇒	A-	1ランク下降↓	1室	なかよし
A-	7室	⇒	A	1ランク上昇↑	1室	江北五色のさくら
		⇒	A-	現状維持 →	3室	つぼみ、足立、亀田
		⇒	B+	1ランク下降↓	2室	さくら、新田学園
		⇒	B	2ランク下降↓	1室	中島根
B+	3室	⇒	B+	現状維持 →	3室	さかえっこ、竹の塚、新田学園第二

※ 評価が上がった学童保育室は2室、評価が下がった学童保育室は5室であった。

## 7 評価委員会での主な意見

- (1) イベントや行事を増やしている事業者もあり、利用満足度も全般的に高くなっている。
- (2) 地域との関わりも良好な事業者が多く、児童の自主性を尊重した保育を行なっている。
- (3) 公衆電話を使用した110番通報訓練など、危機管理・災害対策において各施設で工夫が見られた。
- (4) 正規職員の不足により、本部のフォローが必要になる施設があった。今まで以上に支援体制の整備をしていただきたい。

## 8 評価対象学童保育室及び評価結果（満点270点・評価点順）

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	前年度 評価	今年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
1	東栗原学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	250	92.6%	A+	A+	→
	19,119,354	濱野 賢一					
2	しまねっ子 学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	247	91.5%	A	A+	↑
	19,197,704	濱野 賢一					

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	前年度 評価	今年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
3	江北五色のさくら学童保育室	株式会社 MIRATZ	240	88.9%	A-	A	↑
	19,153,237	岩田 陽介					
4	千寿学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	235	87.0%	A	A	→
	19,353,461	濱野 賢一					
5	鹿浜未来学童保育室	株式会社セリオ	227	84.1%	A	A	→
	32,903,667	黒崎 泰司					
6	つぼみ学童保育室	株式会社マミー・ インターナショナル	224	83.0%	A-	A-	→
	16,923,903	伊藤 勝康					
7	亀田学童保育室	株式会社 プライムツーワン	220	81.5%	A-	A-	→
	56,868,139	佐藤 範夫					
8	足立学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	215	79.6%	A-	A-	→
	19,238,022	濱野 賢一					
9	せきや学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	214	79.3%	A+	A-	↓
	37,213,535	濱野 賢一					
10	なかよし学童保育室	株式会社明日葉	211	78.1%	A	A-	↓
	19,203,020	大隈 太嘉志					
11	さかえっこ学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	196	72.6%	B+	B+	→
	19,223,220	藤田 徹					
12	竹の塚学童保育室	株式会社 日本保育サービス	195	72.2%	B+	B+	→
	16,806,730	坂井 徹					
13	新田学園第二学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	189	70.0%	B+	B+	→
	51,805,650	藤田 徹					
14	さくら学童保育室	株式会社明日葉	188	69.6%	A-	B+	↓
	56,181,246	大隈 太嘉志					
15	新田学園学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	181	67.0%	A-	B+	↓
	19,000,016	藤田 徹					
16	中島根学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	172	63.7%	A-	B	↓
	19,255,484	藤田 徹					

【別添資料4】足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会評価結果参照

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	学童保育室運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について																
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																
内容	<p>新たに小学校内で開設する学童保育室について、以下の事業者を契約候補者（契約の相手方）として特定したので報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> 学童保育室運營業務委託</p> <p><b>2 業務目的</b> （1）放課後の居場所を活用し、生活や遊び等の支援を通して子どもの健全育成を図る。 （2）子どもたちに安全で充実した活動の場を提供し、学習や体験プログラムを通して学びや交流の促進を図る。</p> <p><b>3 対象施設・特定した相手方、評価した理由・ポイント</b> P21「学童保育室運營業務委託特定事業者一覧」参照</p> <p><b>4 提案限度額</b> 4室とも26,732,000円</p> <p><b>5 履行期間</b> 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 最長4回まで契約更新可</p> <p><b>6 特定までの経緯</b> （1）公募期間 令和7年10月21日から令和7年10月30日まで （2）選定委員会 ア 委員会開催状況</p> <table border="1" data-bbox="432 1599 1385 2047"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和7年 10月16日</td> <td>選定方法や評価項目等の確認</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和7年 11月19日</td> <td>第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）</td> <td>9事業者</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和7年 12月23日</td> <td>第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）</td> <td>6事業者</td> </tr> </tbody> </table>		開催日	内容	審査事業者数	第1回	令和7年 10月16日	選定方法や評価項目等の確認	—	第2回	令和7年 11月19日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）	9事業者	第3回	令和7年 12月23日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	6事業者
	開催日	内容	審査事業者数														
第1回	令和7年 10月16日	選定方法や評価項目等の確認	—														
第2回	令和7年 11月19日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）	9事業者														
第3回	令和7年 12月23日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	6事業者														

イ 委員構成（計5名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識 経験者	旦 直子 【委員長】	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科教授
区 民	嶋田 健一	足立区青少年委員会副会長
	山口 真弘	足立区立小学校PTA連合会副会長
区職員	濱田 康二郎	政策経営部子どもの貧困対策・若年者 支援課長
	齊藤 ひろみ	子ども家庭部保育・入園課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料5「学童保育室運営業務委託プロポーザル運営事業  
計画書提出者選定結果（第一次）及び運営事業計画書特定結果  
（第二次）」のとおり

7 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和8年1月	契約候補者と仕様書協議・委託契約締結
令和8年4月	学童保育室運営開始

## 学童保育室運営業務委託特定事業者一覧

	学童保育室名 (住所)	法人名 (法人所在地)・代表者	申込事業者数	評価した理由・ポイント
1	鹿浜五色桜学童保育室 (足立区鹿浜 4-20-22)	株式会社テノ. コーポレーション (福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター5階) 代表取締役 池内 比呂子	1 事業者	① 保護者や苦情対応等、コミュニケーションに関する体制が整っている。 ② 子どもの経験や体験に手厚く対応をしている。
2	保木間学童保育室 (足立区竹の塚 3-6-3)	株式会社プロケア (新宿区高田馬場 1-30-4 30 山京ビル 4F) 代表取締役 秋山 登史子	6 事業者	① 非認知能力を育む等、明確な目的意識をもって絵本の読み聞かせなどの取り組みをしている。 ② 代表者を含め一人一人の考えがしっかりしており、保育に対する熱量が感じられた。
3	栗島学童保育室 (足立区青井 6-13-10)	株式会社日本保育サービス (港区港南 1-2-70 品川シーズ ンテラス 5F) 代表取締役 坂井 徹	3 事業者	① 子どもの意見を聴いて実現するまでのフォロー体制が整っている。 ② 子どもが体験・経験できる取り組みが豊富にあり、実効性がある。
4	古千谷学童保育室 (足立区古千谷本町 4- 12-16)	特定非営利活動法人 三楽 (さいたま市中央区大戸 6-11- 18) 理事長 遠藤 めぐみ	1 事業者	① 危機管理・個人情報の取扱いに関する体制が整っている。 ② 居心地の良い居場所づくりに取り組んでいる。

※ 3、4については、令和8年3月31日の契約期間満了による公募